

第1回大和郡山市福祉ゾーン整備審議会 議事録

1. 開催日時・場所

(日 時) 令和元年8月5日(月) 午後1時30分～午後2時40分

(場 所) 大和郡山市役所 200会議室

2. 出席者

(委 員) 伊藤委員、西村委員、奈良委員、堀内委員、廣田委員、中山委員、
植村委員、小高委員、吉村委員

(事務局) 大和郡山市福祉健康づくり部：上田部長

地域包括ケア推進課：釜谷課長、川上補佐、高山

都市計画課：森補佐

3. 資料 別添参照

委員の委嘱又は任命	事務局より委員の委嘱又は任命
委員の紹介	事務局より委員の紹介
会長、副会長の選出	事務局案に対して異議なし、承認
市長からの諮問	市長から会長へ諮問
市長あいさつ	市長の挨拶
大和郡山市福祉ゾーン整備審議会の傍聴に関する規則について	事務局：資料説明
会長	傍聴人数は最大何人ですか。
事務局	会場に応じて決めます。
大和郡山市の福祉を取り巻く状況と福祉	事務局：資料説明

ゾーンの各施設の現状について	
会長	<p>説明内容についてご質問・ご意見ありますか。</p> <p>次回から議論していくこととなりますが、今日の資料の他に必要な資料等あればそれも含めてお願いします。</p>
副会長	<p>福祉ゾーン各施設の現状についての3頁に母子世帯・父子世帯数は横ばいとありますが、当市は他市より母子世帯が多いと伺っています。ライフインとの兼ね合いもあるので当市版の資料が必要かと思えます。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>次回用意しておきます。</p>
A 委員	<p>福祉ゾーンというのがピンと来ないので、例になるような他市の活動はあるのですか。あれば参考にしたいです。例えば岸和田市のような集約した建物です。なかなか具体的に分からないので、どのように集約しどのように活動展開するのか等例を見せてもらいたいです。</p> <p>老人福祉センターをメインで考えるのか、であるならあり方や活用方法等を知りたいです。社会福祉協議会の理事会では、センターなどの事業報告・会計報告や年間費用・利用者数が説明されます。また、一定の人だけが何回も使っていると聞くので延人数でなく市民の何割が利用しているか等いろんなことを分析して、平等に使うにはどうしたら良いか考えていかないとと思えます。</p>
事務局	<p>まず県下の自治体、他先進事例の状況を整理します。老人福祉センター・社会福祉会館の利用状況は次の審議会にて団体利用と個人利用など示せるようにしていきます。</p>
会長	<p>市の公共施設として市民のみなさんに利用してもらいたいです。そのために利用状況のデータ、先進事例を知りたい。福祉ゾーンを市全体でさまざまな福祉（障害・子ども・高齢等）の拠点にしていくのか、市の総合計画には具体的にはないですが、総合戦略にはどう位置づけされるのか、現計画には想定されているのか伺います。</p>

事務局	直近の総合計画では福祉のソフト面については記載がありますが、ハード面の整備については記載されていません。令和3年3月に総合計画の見直しがされるので、その中に審議会でまとめた内容を盛り込んで行けたらと思います。
会長	老朽化についての公共施設管理計画に施設がリストアップされていますが、老人福祉センターを更新するのでしょうか、また他の関連施設は入っているのでしょうか。
事務局	今後施設をどうしていくのか具体的な記載はありません。老人福祉センターの耐震が満たない点が次の施策として耐震工事するかというところです。
会長	出席委員は様々な分野に対応されているので、児童福祉、民生福祉等今後の議論をする上でご質問等あればどうですか。
B委員	郡山西保育園は今建て替えをしているので変えることはないと思いますが、それを前提で建物について考えるのでしょうか。駐車場ではなく多目的広場（ゲートボール、グランドゴルフ）のような何かする場所を設けたり、体育館をもうけたり、健康づくりの予防の施設を考えるのか、それとも老人福祉センターと社会福祉会館だけを考えるのでしょうか。
事務局	基本は老人福祉センター・社会福祉会館のあり方や耐震工事をするか、新たな施設等を含めて検討をお願いします。介護予防・健康づくりの施設についてはスペースが取れるのか、取った方がいいのかを含めて検討いただきたいです。
会長	施設のハードだけでなく使い方も含めて、老人福祉センター・社会福祉会館をいろんな世代が交流する場所として考えるのか、その辺をご提案いただいたらよいと思います。それによってどういう建物になるのか、いろいろご意見をいただきたいです。これから本格的に審議していくに当たって必要な材料などありますか。
副会長	資料7頁の①～④を考えるのにそれぞれのメリット・デメリットなどの資料が欲しいです。例えば耐震するのなら費用や活用状況、新

	<p>たな施設を建てるなら費用、廃止するなら利用状況や代替施設があるのかなどです。それがなければどれが望ましいのかという判断もできないかと思います。5頁の権利擁護センターはどこかの場所に入れるのですか。社会福祉会館はめばえが一部削られています。そのタイミングもありますし、会館・センターの一括化は補修後でいいのでしょうか。会館は耐震強度があるのでそのままの状態という前提で審議を進めたら良いのか、現状の資料ではわからないので資料を出してもらいたいです。</p>
A 委員	<p>建物の前に福祉ゾーンの機能を先に考えてから、老人施設を廃止・耐震を考えた方がいいと思います。福祉ゾーンの位置づけ、機能、活動を先に考えるべきではないでしょうか。</p>
会長	<p>市としては今、案はないですか。</p>
A 委員	<p>地域福祉計画との整合性も必要かと思います。</p>
会長	<p>総合計画等でプランがあるのかないのでしょうか。プランがないならここで決めていきます。老人施設を更新するか廃止するか、また社会福祉会館も耐震が何年持つかも考えていった方がよいですね。</p>
事務局	<p>課題の中には社会福祉会館の建て替え、耐震工事はないですが、委員の言われているところは事務局でも考えていかなければならないので、次回社会福祉会館と老人福祉センターを併せて見ていただいて、社会福祉会館の利用状況も併せて示して、議論を進めていきたいです。</p>
会長	<p>地域福祉計画は題目の他に具体的な中身（施策・事業計画）はないですか。またその中で今回の対象になっている内容はないですか。</p>
事務局	<p>重点的な取組はあります。市長の話であったように社会福祉協議会の取り組みと併せて地域福祉の活動拠点となるのが社会福祉会館になると思います。権利擁護センターについては令和3年度に開設を考えています。社会福祉協議会とどういう形で取り組んでいくのか、センターを社会福祉会館に置くのか、または市役所に置くのかを検討していきたいです。</p>

<p>会長</p>	<p>皆さん何をどう議論するか明確ではないですが、城廻り線の計画等で土地が決まっているので、次回の審議会からこれをどう使うかご意見いただいて、審議させていただくこととなります。市長の諮問事項は一つ、「福祉ゾーンにおける施設整備及び将来構想に関すること」、これは非常に大きなことです。施設をどうするかということと、将来構想なので福祉ゾーンを大和郡山市の中でどういうものにしていくかという構想を提案していただきたいです。いろんな世代が使えるものにしていくか等施設利用の仕方、様々な福祉のネットワークをどうしていくかだと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>考えていくことがいろいろあるので、ご意見を整理して進めていきます。</p>
<p>会長</p>	<p>希望のあった資料を整理していただいて、また次の審議会に準備をお願いします。ほかに発言のない方は、どうですか。 C委員は立場的にオブザーバーのような存在ですね。</p>
<p>C委員</p>	<p>市長と話をしているのは、県の保健所跡地を買収してどういう利用をしていくか、社会福祉会館はめばえの部分まで買収がかかったものであの上ではいけないということ、社会福祉会館が古くなり、老人福祉センターも今の時代に合っているのかという部分、一部の人が利用しているのではないか、スーパー銭湯も増えてきているのでお風呂はそのままがいいのか、その辺を委員の皆さんに意見を聞いて欲しいという考えです。 ハード面だけでなくソフト面についても市長にいろいろ意見していただければ考えていけると思います。城廻り線の件もあるので早急に決める必要は無く、城廻り線との整合性も踏まえて考えて行けたらと思いますので、1年くらいで結論を出すわけではないのでじっくり考えて欲しいです。</p>
<p>会長</p>	<p>おっしゃるとおり関連事業の進捗具合があるので、ちょっとずつ考えて行けたらと思います。一回作ると50年100年のスパンになるのでせっかくなのでいいものを作っていきたいです。</p>
<p>B委員</p>	<p>福祉計画も5年ですよ。それと並行させてもよいですよ。</p>

D 委員	城廻りの完成はいつですか。
C 委員	何度聞いても県が答えてくれないので、わかりません。
事務局	県土木の話によると最終完成には 10 年かかるような話もあります。
C 委員	最初は病院ができるときに完成するような話を聞いていたがなかなか進まないようです。
会長	将来できることはできるので後戻りのないように考えていけたらよいですね。他に意見ないですか。 今日はたくさん宿題が出ましたがこれを整理して、次回までに議論が進むように資料を整えていただきたいです。 他にご意見がなければ終わります。今後の予定は説明されましたよね。 特に意見が無ければ閉会します。
事務局	本日は有り難うございました。